

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社紀文フレッシュシステム	代表取締役社長	藤田 正人	東京都	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.kibun-fs.com/">https://www.kibun-fs.com/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年6月29日
-------	------------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から積込先や納品先での待ち時間や荷扱いに要する時間の削減、付帯作業の軽減に関する要請があった際には、真摯に協議に応じるとともに、お客様との調整を図ります
2	A ⑩	リードタイムの延長	新規の運送委託発生時には物流事業者の430休憩にかかる時間や運行時間帯の状況等も考慮し、引き続き余裕をもった標準運行ダイヤ設計を行います
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送委託契約の書面化を引き続き維持します
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します
5	D ①	荷役作業時の安全対策	物流センター内の安全通路の確保と死角の解消や設備点検、定期的な安全教育・訓練により、労働災害防止に努めます
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪、地震等の異常気象発生時またはそれが予見される際には、物流事業者の乗務員の安全が確実に担保できるよう、運行の中止・中断・ダイヤ変更についてお客様と協議します
7	F ①	共同配送の更なる推進	既存のお客様の取扱い拡大をはじめ新規のお客様も含め、共同配送を更に推進することで物流の効率化と環境負荷軽減をより一層図ります

PR欄	紀文フレッシュシステムは、パートナーである物流事業者の皆様とともに持続可能な物流をお客様に提供することで、「お客様に安心して仕事を任せてもらえる会社」を目指すとともに、食に関する経済・文化の発展に貢献して参ります
-----	--